

皆さんのご意見をお寄せください

介護保険事業計画

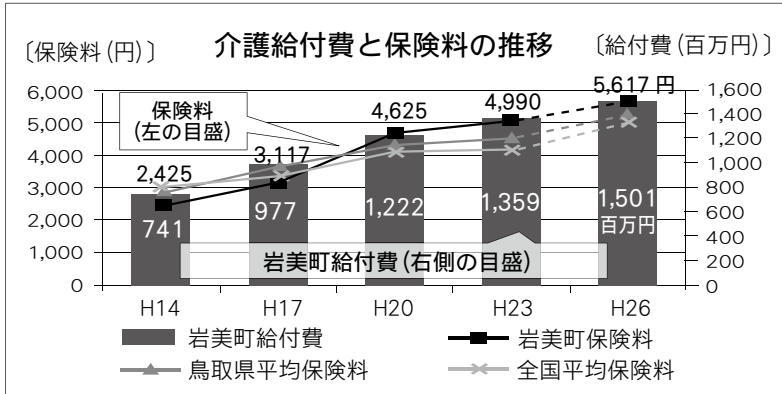
(平成24～26年度)



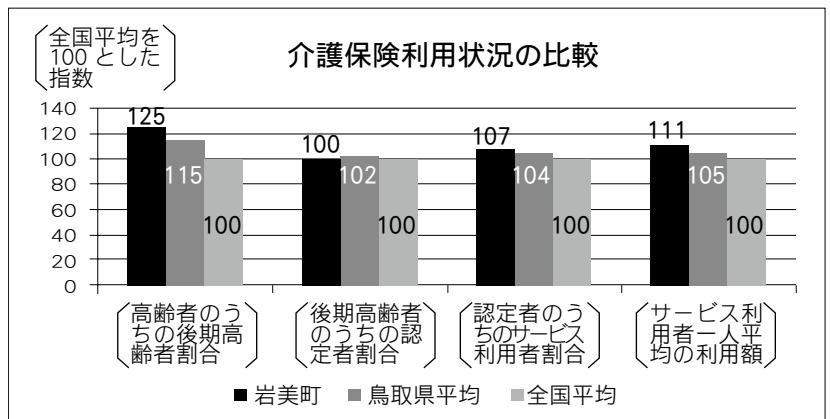
岩美町では、平成24年度から平成26年度までの介護保険事業計画を策定中です。この計画では、高齢者の心と体の健康や生活を守るために、高齢者自身をはじめ地域住民や事業者及び行政が取り組むべき事業、必要な介護サービスを提供するための方策や介護保険料などを定めます。

平成12年に1期目の計画を策定して以来、3年ごとに見直しを行い、今回は5期目になります。この間に介護サービスの整備や質の向上、介護予防などに取り組みできました。一方で、高齢化がさらに進んで介護サービスに必要な事業費が2倍以上に膨らみ、当初の425円だった一人当たり月平均の介護保険料は、平成23年度では4,990円(全国平均(4,160円)や県平均(4,513円)を上回り、県内でも高額になっています。

これは、長寿の高齢者が多いために要介護者が多いことありますが、要介護



高齢になっても介護が必要な状態にならないよう、介護予防事業に積極的に取り組むことはもちろんですが、介護サービスに頼りすぎず、地域の支え合いによって支援の必要な高齢者の見守りや生活援助に取り組むことが重要です。



資料：平成21年度介護保険事業状況報告(年報)

第5期計画では、団塊の世代の方が高齢者に仲間入りして元気な高齢者が増加すると見込まれ、この元気な高齢者が自ら介護予防に積極的に取り組むとともに、互いに支え合って支援の必要な高齢者を援助することが、介護事業費や介護保険料の上昇を抑えることに有効と思われる。

平成24年度から26年度までの介護保険料(65歳以上の方)を試算したところ、岩美町の基準月額額は5,617円で、現在の4,990円に比べて12.6%(627円)の増となります。低所得の方の負担が重すぎないよう住民税非課税世帯の方の保険料軽減を検討しています。

町では、第5期介護保険事業計画(案)を取りまとめ、次のとおり皆さんの意見を伺うこととしましたので、是非お寄せください。

- ① 計画案の設置場所(計画案を閲覧できます)
 - ・ 福祉課窓口
 - ・ 中央公民館
 - ・ 各地区公民館
 - ・ 岩美町ホームページ
- ② 意見の提出期限
 - ・ 平成24年2月15日(水)まで
- ③ 意見の提出方法
 - ・ 様式は問いません。住所、氏名を記入のうえ、郵送又はファクシミリ若しくは直接持参のいずれかで提出してください。

提出先・問い合わせ先 〒681-0003 岩美町大字浦富1029-2 岩美すこやかセンター内 福祉課高齢者福祉係 ☎0857-73-1333 FAX0857-73-1344